

◆古文書相談日のご案内◆

I 古文書相談日とは？

ご自宅にご先祖が残した古文書はありませんか。その保存・整理・活用などについて、ご相談に応じさせていただきます。

II 令和6年度の相談日と時間は？

★事前受付(随時)をしていただきます。その際に相談日時をお伝えします。

①相談日(すべて火曜日、計16回)

4/23 5/14・28 6/11 8/20 9/10・24
10/8・22 11/12・26 12/10 1/7・14
2/4 3/4

②時間

13:00～16:00(一回30分程度)



III ご相談についての留意点

- ①相談される方が所蔵する資料に限らせていただきます。
- ②事前に伝来の経緯・保存状態等をお聞かせください。
- ③和歌や俳句等の文学作品、書画等の美術品は含まれません。
- ④内容の評価(真偽の判定、歴史的価値、価格等)はいたしません。
- ⑤2、3文字程度の判読については随時対応しております。(お時間をいただく場合もございます。ご了承ください。)

[問い合わせ先] 秋田県公文書館

TEL: 018(866)8301